

2025年度 科目等履修生に対する奨学助成要項

公益財団法人 北野生涯教育振興会

1. 目的

公益財団法人 北野生涯教育振興会は、生涯教育の一環として大学の科目等履修生制度を活用することにより、最新の研究成果の修得ならびに能力開発をはかろうとする意欲的な方に対して、その受講費用として一定額を奨学助成するものである。

2. 奨学助成の対象となる科目等履修生

奨学助成の対象は、現在就業中もしくは過去に就業経験がある方で、4年制大学（2部を含む）および大学院において科目等履修生（通信課程を除く）として1年間の受講（前期（春学期）、後期（秋学期）それぞれ2単位、または通年4単位以上）を予定している方のうち、当財団が設置する選考委員会にて選考した方（以下、単に奨学生という）をいう。ただし、過去において当財団の奨学生となった方、現役大学生・大学院生および留学生の科目等履修生は、対象外とする。

3. 奨学金（給付金額）および対象人数

1名あたり200,000円を給付（分割）する。返還の必要なし。対象人数は15名／年程度。ただし、正当な事由なく、研究成果の修得ならびに能力開発が不十分と判断された場合、あるいは状況報告書の提出を怠った場合など、当財団の目的にそぐわない行為をした場合には奨学金の停止・返還を求める場合がある。

4. 奨学金の申込みと選考

- (1) 必要書類 応募サポートシステムでマイページを作成し、登録すること。
 - I 科目等履修奨学生申込書〔当財団指定フォームへ入力〕
 - II 写真〔4cm×3cm正面向、上半身、脱帽、白黒・カラーいずれも可、jpeg、jpg添付〕
 - III 志望理由書「科目等履修生になった動機について」〔当財団指定フォームへ入力〕
 - IV 在学証明書〔履修大学で発行のものを添付〕
 - V 授業料領収証コピー〔または振込票、ネット振込履歴など 添付〕郵送の場合は、上記を郵送（選考の結果にかかわらず応募書類は返却しないものとする）。
- (2) 選考 当財団の「奨学金選考委員会」に諮り、選考決定のうえ、6月末日までに応募サポートシステムでお知らせする。結果について、通知の不着を除いて、問い合わせは受け付けない。
- (3) 問合せ先 公益財団法人 北野生涯教育振興会
〒153-0053 東京都目黒区五本木1-12-16 Tel.03-3711-1111
info@kitanozaidan.or.jp
- (4) 申込先 応募サポートシステム <https://kitanozaidan.yoshida-p.net>
郵送の場合は上記(3)の住所へ送付のこと（結果連絡は7月初旬）
- (5) 申込期日 3月10日（月）から5月15日（木）〈必着〉

5. 奨学金制度に関する問い合わせ先

当財団は、本奨学金制度の紹介を各大学の事務担当部署に依頼する。ただし、問い合わせ等は、直接本人が当財団に対して行うものとする。

6. 奨学金の支給

選考された奨学生に対する奨学金は、7月中に100,000円を本人指定の銀行口座に振り込み支給する。残りの100,000円は翌年3月の「成果発表会」後に同様に支給する。「成果発表会」の日時等詳細は、1月下旬に通知する。

7. 奨学生の「状況報告書」および「論文」の提出

前期は所定の「状況報告書」を10月15日までに提出する（システムへ登録）。後期は1年間学習した事についての「論文」（4000字程度）を「成果発表会」において発表後、提出するものとする。

8. その他

この要項は、必要に応じ見直すことがある。応募の際、提出頂いた個人情報、選考及び関連業務に使用し他に流用しない。